[illegible]を大衆討議に附され無産大衆の要望たる無産政党戦線統一のため我党の提案に御賛同あらんことを切に希望します。一九三〇、一二、三日全国大衆党第三回大会

社民党に対しても全く同様の提議がなされた旨ですが、去る七、八、九日に開かれた社民党の大会は、大衆党からの提議を拒否することを議決した。

我が党は然しこの合同問題に関する最後の決定は大会に於て為されるべきことと思ふが、党としては、予めその態度を決しておく必要があるので去る五日無産中央常任委員会を開き満場一致左の如く決定に到達した。

一、我党従来の左翼的運動方針は飽く迄徹底し絶対に放棄せざること。

二、大衆党の合同申込みに対しては、無条件に之を拒絶すること。（詳細は、機関紙第百二十五号所載の大山委員長の論文参照）

更に党本部は、直ちに右の如き声明書を発表して合同問題に対する態度を明かにした。

声明書、

わが労農党常任中央執行委員会は、全国大衆党の合同提唱に応ずることに決定した。やがて開かるべきわが党第一回大会には、この態度をもって臨むものであることを茲に声明する。

一九三〇年十二月一三日

労農党常任中央執行委員会

（以上）

第二部『解消問題』に関する報告

一 第一次解消問題の経過

解消問題に関しては、既に再三報告して来たが、茲でその経過を一括して述べて置くことにする。

労農党大阪支部聯合会の内部に『解消意見』を持つものが出て来たといふやうな噂さが東京の本部へ傳って来たのは、本年八月中旬の頃のことであったが、同月二十九日の大阪支部聯の拡大委員会には、「解消問題に関する議案」が上提され、多数決をもってそれが通過した。

党本部では、それより以前、八月二十六日に常任委員会を開催し、大阪支部聯合会に対して拡大委員会の延期と、責任者小岩井浄、安島高行の両君に即時上京することを命じた。本部としては、それら両君の上京を待って適当な対策を講ずるつもりであったのである。ところがその翌々日の二十八日の各新聞の夕刊紙上に、全然予期してゐなかった細迫旧書記長の解消賛成声明書が突如現れたので、問題は、俄然重大化し、単なる大阪支部聯合会内部だけの問題ではなくなったのである。

党本部では、三十日緊急常任委員会を開き、『解消問題』に対する件を審議した結果、直ちに本部の名をもって解消反対の声明書を発表する